

# 市議会だより なかま

第137号 平成23年2月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



建設中の地域交流センターと新鮮市場さくら館

平成二十二年十二月定例会は、十一月三十日に開会され、十八日間の会期で十二月十七日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算及び条例改正、人事案件など十八件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、意見書案七件が可決され、意見書案一件が否決されました。

また、請願一件が採択されました。

次の定例会は、2月28日から開催されます。

議員の一般質問は、3月2日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行っていきます。

**市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。**

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

# 常任委員会の審査

各常任委員会では、十二月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

## 総務委員会

### 【補正予算】 一般会計

歳入の主なものは、本年度の普通交付税の確定によるものです。本市の普通交付税の額は、四十三億三千三百万円で昨年度と比較して二億八千九百万円、七・二%の増となっております。

国庫支出金では、総務費国庫補助金のまちづくり交付金二百万円や市債の防災対策事業債二百万円が計上されています。

歳出の主なものは、職員人件費について、本年度も定員管理計画に基づき、退職者の補充抑制及び人事院勧告に準じた給与引下げにより、職員給七千万円、一般職期末勤手当四千八百万円、特別職期末手当百万円がそれぞれ減額され、総

額で一億四千五百万円が減額されています。

委員より、中間市の実質公債費比率は二十年度の十四・三%から二十一年度は十五・八%と一・五ポイント悪化しているが、今後どうなるのかと質疑があり、執行部より、二十二年度から一年、二年が今後ピークになると思われますが、その場合は十七%くらいになると予想されますとの説明がありました。

総務費の電算管理費では、八百万円が増額されています。これは、職員が日常業務で使用しているパソコンのうち、十四年から十五年にかけて購入された、百七十八台については、ウィンドウズ2000という基本ソフトウエアで稼働しており、本年七月でマイクrosoft社からのサポートが終了したことや、老朽化が

## 臨時議会

第一回中間市議会臨時会  
一月十四日に開かれ、一般会計補正予算及び後期高齢者医療特別会計補正予算が可決されました。



激しく故障が多発しており、業務に支障が出ていることなどから、パソコンを新たに購入するものとなっています。

消防費の非常備消防費では二百万円が増額されています。これは、第一分団、第四分団、第五分団の消防団格納庫への下水道接続及びトイレの設置委託料で、消防団活動の充実が図られるものとなっています。全員賛成で可決しました。

### 【陳情】

中間市市庁舎移転の陳情

(継続審査)

## 議員提出議案

### 【可決したものの】

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書  
地方経済の活性化策を求める意見書  
ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書  
沖縄県尖閣諸島の領土権に関する意見書

児童福祉司の配置基準の見直しを求める意見書  
TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への慎重な対応を求める意見書

### 【否決したものの】

障害者自立支援法の廃止を求める意見書

## 市長提出議案

### 【可決したものの】

中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

中間市火災予防条例の一部を改正する条例

中間市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例

請

願

採択

市民の気軽な足となるコミュニティバスの運行を求める請願

請願者代表 田口澄雄

# 市民文教委員会

## 【補正予算】

### 一般会計

市民部所管の歳入については、長引く景気低迷による厳しい雇用情勢の影響により個人市民税一億二千七百万円及び地価の下落時点修正による固定資産税三千五百万円がそれぞれ減額されています。

歳出の主なものは、諸費では、市税過年度還付金二百六十万円が増額されています。これは、決算後の確定税額が下回ったことにより、納めすぎの法人市民税を還付するものです。

賦課徴収費では、二百九十万円が増額されています。この主なものは、賦課事務に要する経費で、二十三年一月から実施される所得税確定申告者の電子データを国税庁から各自自治体へ送信する国税連携受信サーバー設置及び確定申告受付支援システム改修に伴う委託料です。

環境衛生費では、ごみの収集方式がステーション化されることにより、カラス等の防御ネット購入に要す

る経費四百万円が増額されています。

委員より、ごみ収集方式がステーション化されることによるごみ出し困難者への配慮など、市民サービスへの低下にならないよう対応してほしいとの意見がありました。

教育部所管の歳出の主なものは、学校管理費では、中学校管理運営に要する経費一億六百万円が増額されています。この主なものは、中間中学校耐震工事監理業務委託料と中間中学校校舎及び屋内運動場の耐震補強工事費です。

教育振興費では、要保護及び準要保護対象者の増加により、小学校二百六十万円、中学校二百七十万円がそれぞれ増額されています。

社会教育費の図書館・歴史資料館費では、歴史資料館管理運営に要する経費百万円が増額されています。これは、四月に開設される地域交流センターに歴史資料館が移設することによる資料館展示模型などの運搬にかかる委託料です。

全員賛成で可決しました。

## 【条例・その他】

### 【条例】 中間市出張所設置条例の一部を改正する条例

二十三年四月三日に開館する地域交流センター内に、西部出張所を設置することに伴い行われるものです。

西部出張所の業務内容は既に設置している東部出張所と同様、証明等の発行業務が行われます。

また、業務時間等についても本庁及び東部出張所と同様となっています。

この条例は、二十三年四月四日から施行されます。全員賛成で可決しました。

### 中間市立学校施設使用条例の一部を改正する条例

二十二年十二月に市内の全中学校に武道場を設置することに伴うものです。

改正の内容は、現在、市民の皆様にご利用いただいている学校施設の屋内運動場に武道場を加えるものです。また、使用料についても、体育館と同額とし、消費税を含めた総額表示となっています。

この条例は、二十三年一月四日から施行されます。全員賛成で可決しました。

### 中間市地域交流センター設置及び管理に関する条例

二十三年四月三日に開館する中間市地域交流センターを設置することに伴い制定されるものです。

当該施設は延床面積八百八十五㎡の二階建ての建物で、一階には歴史民俗資料館、西部出張所、垣生公園を訪れた方などが昼食をとることができる休憩スペースが設置され、二階には会議室、和室、調理室、シャワー室が設けられています。

また、同センターの施設使用料は、市内の公共施設

の使用料とほぼ同額となっており、施設の管理運営は、当面直営とし、教育委員会生涯学習課が交流センターを所管することとなっています。

この条例は、施設の開館に合わせて二十三年四月三日から施行されます。全員賛成で可決しました。

### 公の施設の指定管理者の指定について

中間市市民会館、中間市体育文化センター、中間市武道場、中間市弓道場、中間市幼児用プール、中間市菅野球場、中間市庭球場、中間市遠賀河川敷市民グラウンド、中間市立図書館の九施設の指定管理者を指定するものです。

総合的に判断した結果、公募によることなく、引き続き、財団法人中間市文化振興財団が選定され、指定期間は二十三年四月一日から二十六年三月三十一日までの三年間となっています。

全員賛成で可決しました。



中学校の武道場





# 保健福祉委員会

## 【補正予算】

### 一般会計

歳出の主なものは、総務費の総務管理費では、二十一年度の交付額確定に伴う生活保護費国庫負担金返還金四千四百万円が増額され、民生費の社会福祉費では、障害者医療における対象者の増加に伴い、身体障害者自立支援医療費千五百万円、知的障害者生活介護介護給付費千三百万円、重度心身障害者医療費二千四百三十万円、市内三カ所のグループホームの消防設備費に対する補助金として八百六十万円が増額されています。

また、衛生費の保健衛生費では、新型インフルエンザ等の予防接種委託料として、一千万円が増額されています。

### 特別会計国民健康保険事業

歳出では、非自発的失業者減免処理の電算システム改修のための委託料四百万円、特別収納対策事業に係る公用車やパソコンなどの

備品購入費百二十万円が増額されています。

また、医療費の伸びにより、退職被保険者に係る療養費百四十万円、一般被保険者高額療養費二千五百万円が増額されています。

また、諸拠出金等が確定したことに伴い、老人保健拠出金三百九十万円、後期高齢者支援金等五千五百二十万円、前期高齢者納付金七十万円が減額され、介護納付金九百八十万円が増額されています。

歳入では、国庫補助金二百五十万円が増額され、国庫負担金六百九十万円、歳入欠かん補填収入千四百万円が減額されています。全員賛成で可決しました。

### 介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出では、人事異動に伴う職員人件費六百二十万円が増額されています。

歳入では、歳出補正に伴う職員給与等繰入金六百二十万円が増額されています。

サービス事業勘定の歳出では、予防給付ケアプラン作成委託料及び居宅介護支援等事業に用いる公用車の

購入費用として、居宅介護支援事業費三百十万円が増額されています。

歳入では、居宅支援サービス計画費収入百三十万円、前年度繰越金百八十万円が増額されています。全員賛成で可決しました。

### 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者広域連合と中間市とは会計の期間が異なっており、本市の出納整理期間にあつた収入を、次年度分の保険料負担金として広域連合に支出しなければならぬことによるものです。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金千二百二十万円が増額されています。歳入では、繰越金千二百二十万円が増額されています。全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

### 公の施設の指定管理者の指定について

中間市松ヶ岡デイサービスセンターの指定管理者を指定するものです。

事業者から提出された施設の管理運営に係る事業計画書や収支計画書及び団体

の経営状況等を精査するとともに、総合的に判断した結果、公募によることなく、株式会社西日本医療福祉総合センターが選定され、指定期間は、二十三年四月一日より二十六年三月三十一日までの三年間となっています。賛成多数で可決しました。



太陽の広場

### 公の施設の指定管理者の指定について

太陽の広場の指定管理者を指定するものです。

中間市老人クラブ連合会が選定され、指定期間は、二十三年四月一日より二十六年三月三十一日までの三年間となっています。全員賛成で可決しました。

# 臨時議会

## 【補正予算】

### 一般会計

子宮頸がん予防ワクチンの接種の助成に係るものです。昨年末に国の補正予算が成立し、今年度の事業に對して、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進特例交付金が交付されることになったので、この交付金を活用し、ワクチンの接種を実施するものとなっています。

今回の予防接種の対象者は、来年度以降に予防接種をした場合、公費助成の対象外となる現在高校一年生相当の方で、今年度中に一回目の予防接種を行えば、残り二回の接種が来年度以降となっても公費助成の対象とするものです。

歳出では、予防費の子宮頸がん等ワクチン予防接種委託料が二百八十万円増額され、母子保健事業委託料が百四十万円減額されています。

歳入では、保健衛生費補助金が百四十万円増額されています。

全員賛成で可決しました。

建設上下水道委員会

【補正予算】

一般会計

歳出の主なものとして、総務管理費では、交通安全対策費として、交通安全施設整備工事費百五十万円が計上されています。

緊急雇用対策事業費として、補助率百%で地域交流センター内に開設する農産物直売所開設業務委託料百七十万円が計上されています。

農業総務費では、人件費の調整で七十万円が減額され、農業振興費では、地域交流センター・直売所建設工事費五百四十万円、備品購入費九百円の合計一千四百四十万円が計上されています。

土工総務費では、人件費の調整や補助率百%の消費者行政事務に係る備品購入費が主なもので、百八十万円が増額されています。

土木費では、人件費の調整で一千六百万円が減額され、都市計画総務費では、公共下水道事業特別会計繰出金の確定に伴い二千二百四十万円が減額されています。

す。

全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳出では、人事異動及び給与改定により、人件費百万円が増額され、下水道受益者負担金の一括納付件数が増加したことにより、受益者負担金報償費七百五十万円が増額されています。

歳入では、下水道受益者負担金三千百万円が増額され、一般会計繰入金二千二百四十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

中間市農産物直売所設置及び管理に関する条例

本条例は、旧社会福祉センター跡地に建設中の農産物直売所についての設置及び管理条例です。

施設の名称を「中間市さくらの里農産物直売所」と定め、直売所の開館時間は、午前九時から午後六時までとし、休館日は、毎月第二、第四火曜日並びに一月一日から三日までとなっています。

施設の管理については、指定管理者による管理がで

き、農産物等を販売するために施設使用料の額などが規定されています。

施行日は、二十三年三月二十七日となっています。全員賛成で可決しました。

（仮称）交流センター新築工事請負契約の変更について

本工事は、山藤・ヒヤムタ建設工事共同企業体と一億九千八百二十四万円で契約を締結していましたが、この契約金額を七百六十万九千三百五十円増額し、二億五千八百四十四万九千三百五十円とするものです。

変更の主な概要は、現在施工中である新築工事の敷地内に、旧社会福祉センターの基礎が残っており、交流センター及び直売所の新規基礎部分に干渉するため、その地中埋設物の撤去費用と建物周辺の土間タイル張りテラスの沈下防止対策として、地盤改良を行う必要が生じたことによるものです。

委員から、旧社会福祉センターの図面等の管理が十分ではなかったのかという意見や、解体業者と内容をしっかりと確認してから契約を締結すべきであり、今

後、今回のような事情で補正予算化することのないようにとの意見がありました。

全員賛成で可決しました。

公の施設の指定管理者の指定について

三月二十七日に開設予定の中間市さくらの里農産物直売所は、地元産の米や野菜、そして果物の販売を中心にすえていく為、出荷者である生産者農家との信頼関係が重要となります。

そのことから、直売所の管理運営については、民間事業者が有する固有のノウハウを活かすことが最善であると考え、市の直営ではなく、指定管理者によるものとなりました。

指定管理者には、市内の生産者農家の方などで構成され、小売業経験者も従事している「中間市さくらの里直売所事業組合」が選定され、指定期間は二十三年三月二十七日から二十八年三月三十一日までの五年間となっています。

委員より、経営の先行きが十分に見通せない新規事業を指定期間五年間とする契約については、今後、見直しをするようにとの意見がありました。

全員賛成で可決しました。

人事紹介

公平委員会委員

竹内 稔

市議会の虚礼廃止について理解を

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

（自筆の答礼は除く）

市民や団体が議員に寄附などを求めること  
市民の皆様のご理解をお願いします。





### 子ども・若者総合サポートシステムの構築について

乳幼児から就労・自立に至るまでの切れ目なく、個人に応じた支援を受けられるようにするため、各関係機関の連携による支援体制の構築が必要と考えます。

教育委員会とこども福祉の課の連携はどのようにとられているかお伺いします。



**市長** 本市の従来からの取り組みとしては、不登校等要保護児童の現状や実態について、市内小中学校長や生徒指導教諭、養護教諭等関係者との情報交換を行い、「中間市はばたけ・子どもネットワーク」連絡協議会との連携を取りながら、共通の認識をもって、効果的で適切な対応に努めると

もに、指導助言を行っていただきます。

さらには、今年度から家庭児童相談2係では、虐待を受けている児童を始めとする要保護児童の早期発見、早期対応と家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、教育委員会等との情報交換を行い、本年十一月現在までに未就園児百四十三名、百三十世帯に対し、家庭訪問調査を行い、子育ての悩みや相談に応じるとともに、子育ての情報の提供、助言を行いながら、要保護児童の早期発見に努めています。

**教育長** 子ども・若者総合サポートシステムの構築は、国を挙げての取り組みですが、同時に将来の中間市を支える若者たちを支援するものです。

今後、市長部局と教育委員会と連携を密にし、課題解決に即した機能的組織構築を検討したいと考えています。

### 青木孝子議員

#### 介護保険制度について

国が推進してきた「介護

給付適正化」の名のもとで、同居家族がいるという理由

で食事支援などの「生活援助」などが利用できなくなるなど、サービスを制限する事態が生まれています。中間市の実態について伺います。

**市長** 本市では、同居家族の有無のみにより、生活援助の提供の可否を判断することなく、居宅介護支援事業所から事前に相談があれば、その都度、個別の具体的事例ごとに判断しており、各居宅介護支援事業所にも、同居家族の有無のみにより生活援助の可否の判断をせずに保険者あてに照会するように、集団指導で周知しています。

**少人数学級の早期実現について**  
学校では、いじめ、校内暴力、不登校、発達障害、学力・学習意欲の低下、教職員の多忙、健康破壊、精神疾患など、さまざまな困難な問題を抱えています。このような状況の中で、どの子にもわかる学習指導や指導など、一人一人の子どもが大切にされる教育条件

として、少人数学級は切実な課題です。

文部科学省は、二〇二一年度から八年間で段階的に小中学校の少人数学級を実施することを発表しましたが、国の実施時期を待たずに、すべての学年で少人数学級をすすめていくべきではありませんか。



**教育長** 文部科学省の八年間で段階的に行われる少人数学級事業に先駆け、市内全校全学年で実施することは、現在のところ厳しい現状です。

三十五人学級対応教員の派遣をはじめとして、学習サポーターや特別支援教育支援員、生徒指導支援員、ゲストティーチャーやスク

ールカウンセラー等々の配置とともに、さらに教職員研修の一層の充実を図ることで、きめ細かな教育の充実に努めたいと考えています。

#### 小中学校教室の冷暖房設置について

「冬は手がかじかんで鉛筆が持てない。寒くて勉強に集中できない」と子どもたちから暖房設置の要望が寄せられています。また、今年の夏は記録的な猛暑で、教室の中は三十五から四十度の暑さになり、熱中症を発症した子どもも汗をかいてアトピー性皮膚炎が悪化した子どももいます。何よりも授業に集中できず学力低下につながりかねません。教室の冷暖房設置は不可欠だと思いますが見を伺います。

**教育長** 学校の施設は、耐震化、経年による老朽化、トイレ改修など、いろいろな課題を抱えています。基本的には、学校施設の耐震化が、最優先ではないかと考えています。

今後は、国・県からの補助の状況等を踏まえながら考えたいと思います。

### 草場満彦議員

#### 遠賀川中島自然再生計画及び遠賀川の治水について

中島自然再生計画は、第八回中島自然再生計画検討委員会で、中島活用マップ」が正式に承認されました。すでに、工用の仮橋も完成し、現地では事業が実行されています。新日鐵堰の改修事業も、現地に重機が入っています。中島は市内で唯一、手つかずの自然が残されたスペースです。

また、治水は昨今の大雨で、市民の皆さんも大変関心のある事柄です。二つの事業の現状と今後の事業展開をお尋ねします。

**市長** 遠賀川中島の自然再生事業は、国土交通省九州地方整備局の事業として、中島地区を自然豊かな地域住民の憩いと安らぎ、レクリエーションと学習の場にするための保全・整備計画として、十六年度にスタートしたものです。

自然再生計画の概要は、島のほぼ中央を県が整備する自転車道兼散策路が南北に整備され、その西側にはオギが繁殖する湿地帯と力

又ーが周回できるコースが整備され、東側には市が要望した一万平方メートルの多目的広場が二面整備されることとなっています。この再生計画は、十六年度から二十六年までを事業期間として、段階的に整備が進められることになっています。



新日鐵堰の改築事業は、国土交通省遠賀川河川事務所が事業主体で、遠賀川特定構造物改築事業として、二十一年度にスタートし、二十七年の完成予定で事業が進められています。堰付近は川幅が狭く、河

床も高くなつており、洪水の安全な流下を阻害する要因となつていることから、河道拡幅とそれに伴う堰改築を行い、河道断面を拡大することを目的に、事業が進捗しています。  
**議員** これらの事業を周知してほしいのですが。  
**部長** 市民の皆さまにお知らせをする方法を、検討していきたいと考えています。

### 植本種實議員

#### 夏休みの学校開放について

夏休みの学校プールの開放はどのような状況ですか。私はPTAなどの負担がなくプール開放をすべきだと思います。見解をお尋ねします。

同様に、夏休み中には、校庭を子ども達に自由に使用せたいと思います。校庭の開放についての見解をお尋ねします。

**教育長** 夏季休業期間中の学校プールの開放は、小学校六校で開放しています。現状では、ほとんどが、地域から数人の方が輪番で引率、監視等を行っているようです。また、校区によつ

ては、PTA会費で監視員を雇うというところもあるようです。ただし、安全上、児童の引率や監視は、地域の保護者の方が行うのが望ましいと考えています。  
校庭等の開放は、小学校は六校とも原則として開放しています。

#### 小中学生の携帯電話について

学校では、携帯電話の所持についてどのように指導されていますか。保護者としてよく話し合い小中学生まで持たせないという方針を示してはと思います。見解をお尋ねします。

**教育長** 携帯電話の持込みは、小中学校全校で禁止しています。ただし、子どもとの安全確保等、相応の理由で、保護者からの要望があった場合は、朝、教師が預かり放課後に返すという措置を行っています。

保護者との連携は、学級通信、学校通信や学級懇談会等で、携帯電話の弊害等について周知を図っています。

#### 学校給食について

中学校の学校給食に向けて、「検討します」と市長

は言われています。私も早く実施してほしいと思いますが、どのようになっていますか。  
小学校の給食の民間委託の計画は、どのようになっていますか。いわゆる経済効果はいくらですか。

**市長** 来年度に中学校給食検討委員会を設置し、実施に向けて検討を進めていきたいと考えています。  
第二次の学校給食調理等業務の民間委託を目指すこととしています。その候補には、中間東小学校と中間南小学校を考えています。小学校全校民間委託した場合には、約四千万円程度の財政効果があると考えています。

#### 通学合宿について

さくらの里の交流センターに「合宿して学校へ通う」計画があるそうです。どのような計画がお尋ねします。

**教育長** 市内小学校の上学年児童を対象に、地域や学校行事との重複を避け、気候なども考慮して一学期と二学期にそれぞれ二十人程度、六泊七日の期間で実施する予定です。



## 安田明美議員

## 地域福祉計画の策定について

地域社会は、「子どもも大人も障害がある人もない人も男性も女性も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。」まちづくりを基本理念としていますが、理念を具体的に地域で実現していく仕組みを、また、市民一人一人の状況に応じたオーダメイド的支援も必要となりますが、どのように事業を進められるのか伺います。

**市長** 二十三年度から二力年計画により策定に向けた業務を行いたいと考えていますが、地域福祉計画の策定を進めるには、地域住民の皆様の見解を十分に反映させるためにも、町内会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関との連携が不可欠です。

この計画の理念を具体的に地域で実施することや地域毎のオーダーメイド的支援を実施するためには、地域住民、関係諸団体、学識経験者等をメンバーとする策定委員会を立ち上げ、その策定委員会で、地域福祉

計画をどのように策定するかを決定していく考えです。

## 日常生活圏域高齢者ニーズ調査の取り組みについて

十八年四月から改正介護保険法が施行されたことに伴い、介護予防がより一層重視され介護予防サービスマちづくりが始まりましたが、このような状況の中で高齢者を取り巻く社会環境や高齢者自身のニーズも変化していると思われる。

第五期中間市高齢者総合保健福祉計画を策定するにあたり、高齢者のニーズを次期計画に反映するため、日常生活圏域高齢者ニーズ調査を実施する予定があるのかを伺います。

**市長** 本市では、既にこの調査をモデル事業として実施された自治体の報告を伺ったところ、得られる効果が大きいと判断し、今年度中に調査を実施することとし、十一月三十日に調査票を送付しています。

この調査結果を評価分析し、資料として、二十三年度に設置する高齢者総合保健福祉計画策定委員会に、

ご提示することにより、各地域でのニーズを的確に反映した第五期計画となるよう、議論を深めていただけるものと考えています。

## 片岡誠二議員

## 中間市立病院について

健全な財政運営を目指すため中間市立病院改革プランが策定され、来年度が最終の年となりました。医師の確保が大変困難な状態である上、施設・建物の狭隘化、設備面での老朽化に加え、建築構造の耐震化や大規模災害時の体制整備など緊急的な課題も多く抱えています。来年には、市立病院として進むべき方向と病院運営のあり方を、具体的に市民の皆さんに示さなければいけないと考えています。見解をお尋ねします。

**市長** 改革プランの対象期間が二年を経過した時点で、つまり、二十二年度が経過した時点で、目標達成が著しく困難であると認められるときは、二十三年度当初に（仮称）「経営形態あり方検討会」を設置し、市民及び議会など幅広い方々のご意見を伺いながら今後の

経営形態のあり方について一定の方向性を見出し出していきたいと考えています。

## 定住人口策と将来の都市像について

自立した確かな将来の中間市を築くためには、行財政改革の推進と同時に、希望と活力のある将来構想を具体的に描き、市民に明示していく必要があります。そのためには、活力の最大の基盤である、人が増えること、即ち、定住人口の増加に政策の軸足を置くことが重要かと考えます。今後、どのような具体的な政策を掲げているのか、また、将来どのような構想を描いておられるのか。定住人口増加策と将来都市像について伺います。

**市長** 私たち市政を担う者が目指す方向として、全ての人々が安心して住み続けることのできるまちづくりを行い、定住人口を増やすということに集約されていくものと考えています。

私が胸に抱く将来的な都市像は、子育て施策と教育施策を総合的に推進することにより、子育てしやすい環境を構築する一方、高齢

社会に向けては、安心と生きがいを持って生活ができ、それらを支える地域経済が活発に動いている、つまり、子供からお年寄りまでのすべての人が元気に生き活きと暮らしている街、そのような都市像です。

## コンプライアンスについて

六月議会の一般質問にて、コンプライアンスについて、どのような施策を講じてきたのか、また、その取り組みによって如何なる効果があったのか伺いました。その後、具体的にどのような整備と体制を敷かれたのか、お尋ねします。

**市長** 公益通報者制度の導入に向けて、五名の外部委員からなる職員倫理審査会を開催し、公益通報者保護制度や懲戒処分の基準及びその公表について、ご議論を頂いています。この制度の導入は、職員倫理審査会の審議結果を受けて、職員への周知を図り、来年度から施行したいと考えています。

今後、常に市民から信頼される公平公正な市政の推進に向けて、鋭意努力したいと考えています。

**古野嘉久議員**

**消費生活相談について**

本市の第四次総合計画の基本計画に位置づけられた施策、安全安心でできる消費生活の安定を図るため、消費生活専門相談員が設置され、各種の消費生活に関する情報の提供に努められていくと思えます。消費生活の安定と今後の計画、目標について伺います。

**市長** 消費生活専門相談員を、県内の相談員による事例検討会や各種セミナーに参加させ、多様化・高度化する相談に対処できるように、消費生活専門相談員の知識の向上に努めています。

さらに、二十一年度から二十三年度までの地方消費者行政活性化基金を活用し、消費生活専門相談員の人材育成と、窓口相談の高度化事業として弁護士相談を月二回行っています。

今後は、消費生活専門相談員のレベルアップを引き続き行い、市民の皆さまに広く情報提供をすることで、消費者の安全安心を守るための啓発活動を行って

いきます。

**市職員の人材育成と資質向上について**

地方分権時代を担う人材育成と意欲改革が望まれる現在、職員一人一人が問題意識と目標達成の意欲を持ち、その能力を十分に発揮することに、限られた人員で本市の財源を最大限に活かすことができると思いますが、今日までどのような人材育成に取り組んでこられたか伺います。

**市長** 本市では、職員の人材育成とその資質向上については、十九年四月に策定した、中間市人材育成基本方針により進めています。

この人材育成基本方針は、目指すべき職員像を明確化し、その育成方針を職員に示すことにより、職員自身の意識改革、意欲の向上を図るとともに、計画的な人材育成・主体的な能力開発をさらに進めていくためのものです。

これまでの人材育成の取り組みとしては、「職員研修の充実」、「新たな人事管理」、「活力ある職場環境づくり」の三つを大きな柱として人材育成に取り組んで

いるところです。

より質の高い住民サービスを目指し、この人材育成基本方針に則りまして、今後も職員の人材育成を図りたいと考えています。

**宮下 寛議員**

**療育支援センター親子ひろばリンクについて**

発達障害児における療育問題について伺います。

**市長** 親子ひろばリンクは、療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うものです。

療育を受ける児童の年齢が〇歳児から就学時までの低年齢者の児童が多く、療育を必要とする児童の把握については、保健センターや市内の各保育園といった関係機関との連携を図り、専門医療機関に繋ぐ努力を行いながら、適切な療育支援を行っていますが、今後関係機関との連携強化に努め、療育を必要とする児童の更なる早期の発見に努め、指導及び訓練を行っていきたいと考えています。

療育を必要とする児童の更なる早期の発見に努め、指導及び訓練を行っていきたいと考えています。

議員 相談室は四畳半ぐらいの部屋に机と椅子、ロッカー、周りは壁とかなり窮屈で、障害児にとつて圧迫感を感じるのでは否めない。施設をあたる際には改善すべきでは。

**隣保館及び人権のまちづくりセンターについて**

事業内容について伺います。

**市長** 隣保館の具体的事業としては、市民の生活相談や教育相談・就職相談、土木施工管理士資格取得講座、親子のふれあいを深める講演会などを行っています。

人権のまちづくりセンターの事業内容については、本市の人権政策及び男女共同参画に関する諸施策を行っています。

事業の主なものは、人権に係る啓発及び広報活動、人権問題に対する相談、人権擁護委員の推薦、住宅新築資金等貸付金の徴収、男女共同参画社会の推進及び企画立案・総合調整、女性に関する相談業務等を行っています。

**議員** 両施設における就職相談、生活相談など二十一

年度の件数と人数は。

**部長** 就職相談は、両施設とも週一回で一名から三名程度です。生活相談の件数については把握していません。

**議員** 隣保館には正規職員が二名、人権センターには嘱託職員が一名、業務の内容からいってこれだけの人員が必要なのか。

**部長** 隣保館の事業内容は、相談事業だけではありません。それ以外に啓発事業や交流事業なども行っています。

**市議会会議録は閲覧ができます！**

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>